

【事務局】

定刻となりましたので始めさせていただきます。

ただ今より、令和4年度第2回周南市文化・スポーツ活動推進協議会を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます、周南市教育委員会 学校教育課 野坂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の協議会は、第1回推進協議会と同様に、公開としておりますので、委員の皆様のご所属やお名前も公開されますこと、また、傍聴の希望があれば傍聴を認めることをご了承ください。議事録につきましては、規定により公開することとなっております。発言者の氏名は、伏せた状態で公開しますので、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただけたらと思います。議事録は事務局にて作成し、市ホームページで公開いたします。

それでは、お手元に配付しております、資料の確認をいたします。事務局からご机上に配付させていただいている資料は7種類ございますので、ご確認ください。もし不足等ある場合には、周りにいるスタッフに声をおかけください。

なお、資料1～3、参考資料のガイドラインにつきましては、協議会委員の皆様方に事前に送付させていただきましたが、送付時期が協議会直前となり、ゆっくりと目を通していただく時間を確保できず、大変申し訳ございませんでした。本日の協議では、資料1や資料3の各団体からの多様なご意見や資料2のアンケートの結果等をふまえていただきながら、さまざまご提案やご意見、疑問やご要望などをいただきたいと思います。

それでは、要項の1ページをお開きください。本日の流れをお示ししております。本日は、県教委、市教委それぞれから所管説明を行い、その後、検討議題についてご協議いただく予定としております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、議事に移ります。ここからの進行は、本協議会 座長 周南市教育委員会 学校教育課 課長 原田剛が行います。

【座長】

それでは、所管説明に移ります。まず初めに、山口県教育庁学校安全・体育課 指導主事 杉山喬洋様から、令和4年12月にスポーツ庁と文化庁より示されました「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」についてご説明いただきます。それでは、杉山指導主事、どうぞよろしくお願いいたします。

【県教委】

山口県教育庁学校安全・体育課の杉山と申します。前回に引き続き、本日はお話の機会をいただきありがとうございます。私の方からは、先ほどもご紹介ありましたが、昨年12月27日にスポーツ庁及び文化庁の方から示されました「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」について簡単ではありますが、説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。資料につきましては、先ほどお話もあり

ましたように、国からの総合的なガイドラインの内容を使わせていただきますが、こちらのスライドは、拡大しながらお示しできましたらと思いますので、スライドの方も合わせてご参考にさせていただきます。このガイドラインでございますが、大きく4つの項目で作られています。この項目が作られた趣旨といたしましては、一番上にありますように、少子化の進行です。少子化が進む中、これからの生徒たちのスポーツ活動や文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保というのが大きな目標でございます。

2つ目の白丸にございますが、実はこのガイドラインですが、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」と同様に「文化活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上での全面的な改訂となっております。

前は学校部活動だけの内容でありましたが、今回改定されたガイドラインには、この学校部活動の在り方とともに、新たな地域、クラブ活動の整備に向けた対応等についての国の考え方が示されております。

それでは、項目ごとに説明させていただきます。

まず一番上の1学校部活動でございますが、ここに示されている内容は、平成30年に示された国のガイドラインに準拠したものとなっております。主な内容のところにもありますが、例えば4つ目のところ、週あたり2日以上以上の休養日の設定、平日1日、週末1日と、これは学校部活動の中で守っていきましょうという内容です。すでに市教委の方でも、周南市の部活動に在り方についての方針を策定されていらっしゃると思いますが、同様に新たに加わっている内容がその中で、部活動に強制的に加入されることがないようにするという言葉が国のガイドラインで示されているところでございます。

また、一番最後には、地方公共団体等とはいうところで、太字になりますが、学校と地域が協働融合した形でのスポーツ・文化環境の整備を進めていくというのが加わっております。

続いて二番の新たな地域クラブ活動であります。これまで国の提言や方向性で示された内容がまとめられています。もうすでにこの協議会でもありますように、関係者を集めた協議会の設置等により、その体制の整備です。また、3つ目になりますが、都道府県による人材バンクの整備です。意欲ある教師との円滑な兼職兼業に関する内容につきましては、今後、おそらく近日中になるのではないかと思います。具体的な扱いについて国から改めて通知等が示されるのではと聞いております。

上から5つ目となりますが、地域のクラブ活動においても、学校部活動に準拠して、適切な休業日等を設けていく必要があるのではないかと、ということも示されております。

ただ、これについては、徹底的というわけではなく、基本的に原則ということで、柔軟な対応をと示されております。最後に、困窮家庭への支援にありますが、この在り方等についても示されています。

3つ目は、この地域移行に向けた学校との地域連携に向けた進め方について示されております。国としては、まずは休日からの地域の環境整備の推進、そして平日の環境整備についてはできるところから取り組んでいき、地域の実情に応じて、または休日の進捗状況等を検証しながら、さらなる改革を推進していくこと。また、地域移行に係る取組が、①、②のような形で進められていくということ踏まえ、この取組が困難な場合には、合同部活動や部

活動指導員等により子どもたちのスポーツや文化芸術活動の機会の確保をしていく必要があるということも示されました。また、令和5年度から令和7年度までの3年間ですが、改革推進期間として取り組んでいくこと。そして最終的には地域の実情に応じて、できる限り、早期の実現を目指していくということです。また、都道府県及び市区町村は、方向性や取組内容等の周知が示されております。

最後に、大会の在り方の見直しについては、日本中体連に対しても、地域のクラブ活動の参加要請等も示されて、もうすでに山口県では、中学校体育連盟の方では地域のクラブ活動の参加について、取組を進めていただいております。続いての図が、地域移行の全体像でございます。こういった形で、左側の学校部活動から右側の地域クラブ活動へ進行していきます。先ほども申しましたが、学校部活動から右側の地域クラブ活動への移行がなかなか難しい場合には、学校部活動の地域連携という形で、緑色下側の方も考えられるという話です。

次のスライドも基本的には同様の内容となっております。

私の方からは国のガイドラインの概要について説明をさせていただきました。県といたしましては、市町村の実情に応じて、進めていただきたいと思います。引き続きよろしく願いいたします。

【座長】

ありがとうございました。それでは今の説明の中で、何かご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは引き続き、周南市教育委員会の所管説明を行います。

【周南市教委】

失礼いたします。それでは、所管説明を行います。私は、周南市教育委員会 学校教育課 松本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料、またはスクリーンをご覧ください。本日の所管説明では、これら3つの内容について、ご説明いたします。

まずは、昨年10月26日に開催いたしました、第1回周南市文化・スポーツ活動推進協議会における協議内容等について、確認いたします。

所管説明では、学校部活動の地域移行に関して、周南市教育委員会が考えているゴールイメージ等を提案させていただきました。学校部活動の地域移行における新たな環境では、周南市内の中学生の「やってみたい」に応じた、多様な活動に取り組むことができ、多様な文化・スポーツ活動に、多様な地域で、多様な世代とともに参加できる活動に取り組むことができるよう、周南市全域を対象とした環境構築を推進していくことを提案いたしました。

地域移行の仕方については、いずれ平日の部活動も学校から切り離されることを見通して、休日と平日を一体とした地域移行を前提に、令和5年度から令和7年度末の3年間を準備期間として、環境づくりを推進していくことについても提案いたしました。

先ほど、県からも説明いただきましたが、昨年12月にスポーツ庁と文化庁から示されたガイドラインでは、令和5年度から令和7年度末までの3年間を、改革推進期間とし、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すことが示されました。

周南市としましては、子どもたちが今後もずっと、多様な文化・スポーツ活動に取り組んでいけるような環境づくりをしっかりと行っていくために、本協議会にご出席いただいている協議会委員の皆様方のお知恵やお力をいただきながら、提案しているスケジュールを前提として、推進してまいりたいと考えております。

前回の協議会における意見交換では、各団体より様々なご意見をいただきました。資料1には、その際にいただいたご意見を一覧にしております。スクリーンには、いただいたご意見の中でも、特に課題と考えられる内容について、お示ししています。子どもたちの活動の場（受け皿）の確保について、活動する施設について、地域文化・スポーツ活動への移行時期については、本日の協議会としておりますので、この後検討いただきたいと思います。

その他の課題につきましては、今後の推進協議会において、委員の皆様方に検討いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に、アンケート調査の結果についてご説明いたします。アンケート結果の全ては、資料2にまとめておりますので、詳細については、そちらをご覧ください。アンケートの調査対象者は、小学校3～6年生の児童及び、その保護者、中学校1・2年生の生徒及び、その保護者、中学校教職員を対象に実施いたしました。

まずは、小学生が取り組んでいる習い事の現状についてご説明いたします。小学校3年生から6年生の保護者にご回答いただきました。約82%の児童が、現在、何らかの習い事に取り組んでいることが分かります。

どのような活動団体に所属しているのか、内訳を見てみると、スポーツ少年団や学習塾、スイミングクラブに多くの児童が所属し、活動に取り組んでいることが分かります。

具体的に取り組んでいる競技種目や活動内容は、その他が圧倒的に多く、活動の内訳としては、体操教室や英会話、そろばん、習字など、非常に多様な活動内容にわたっていることが分かりました。

また、活動を2つ、3つと掛け持ちをしている児童が約3分の1程度いることも、アンケートから把握できました。

活動場所への移動手段としては、自家用車による送迎が圧倒的に多いことが分かります。その他については、スイミングの送迎バスという回答内容がほとんどを占めていました。

会費については、このような状況です。毎月5001円以上の会費を支払っておられるご家庭が、多いことと、一方で1001円～2000円程度の会費を支払っておられるご家庭と、二極化している状況が分かります。

次は、中学校1～2年生の生徒が取り組んでいる、学校部活動以外の活動の現状についてご説明いたします。

市内中学生1～2年生2153名のうち、230名、約10%の生徒が、地域のスポーツクラブや文化芸術団体に所属をして活動しています。活動の内訳としては、このような活動内容がみられました。

ここに記載している活動内容の上の方に記載している活動ほど多くの生徒が、その活動に取り組んでいます。活動場所への移動手段ですが、中学生も、自家用車による送迎が最も多いことが分かります。

次は、学校部活動が地域移行された場合、どのくらいの児童生徒が、地域の文化・スポーツ活動に取り組みたいと思っているのか、もしくはどのくらいの保護者の方が、ご自身のお子様活動に取り組みせたいと考えておられるのか、見ていきたいと思ひます。

こちらは、児童生徒の結果です。小学生は、約68%の児童が取り組みたいと回答、中学生は、約47%の生徒が取り組みたいと回答し、ほぼ同数の約41%の生徒が分からない、と回答しています。保護者については、小学生、中学生の保護者ともに、約半数以上の保護者が、活動に取り組みせたいと考えておられることが分かりました。

では、どのようなスポーツ活動や文化活動に取り組みせたい、取り組みせたいと考えておられるのでしょうか。

こちらは、取り組みたいスポーツ活動の上位12位を一覧にしたものです。この後の協議で、活動の場の確保について検討いただきますが、このアンケート結果の情報は、大切な検討材料にもなるかと思ひます。このほかの詳細については、お手元の資料でご確認ください。

これらの結果を見ると、赤字で示した競技種目は、全ての世代で10位以内に選ばれています。緑色で示した競技種目は、12位以内に全ての世代に選ばれた競技種目であることをお示ししています。

こちらは、文化活動の一覧です。スポーツ活動同様に、赤字で示した文化活動が全ての世代で選択されています。この他に、写真や合唱、工作なども、選択される割合は多かったです。活動に際して、参加費が必要となる場合、望ましい活動参加費についても回答いただきました。

小学校、中学校の保護者ともに、1000円から3000円程度の参加活動費であれば、望ましいと回答されています。

次に、指導者に、どのようなことを求めているのかを見ていきます。こちらについても、今後、指導者に必要な資質、能力等について検討していくための、材料の一つになるかと思ひます。

こちらの内容は、中学生、保護者を対象に調査しました。中学生は、スポーツや文化活動等の資格をもった指導者に教えてほしいと、多くの生徒が回答しています、また、特に希望はないという回答が保護者に比べ多いことが分かります。

保護者については、小中学生の保護者ともに、同じような回答の傾向がみられます。資格をもった指導者に加え、資格はないが、競技経験や指導経験がある指導者であることを希望する傾向が高いことが分かります。

次に、地域の文化・スポーツ活動に期待することについて見ていきます。期待することとして、技術力や競技力の向上、大会やコンクールのへの出場もめざしながら、楽しく活動に取り組めることなどの、五つの項目を、期待することの項目として、全ての世代で、13項目中、上位7項目に選ばれています。

一方、挨拶や礼儀を身につけること、いろいろな世代の人たちと活動することについては、小、中学生の回答には、どちらも上位7項目に入っていなかったのですが、保護者の回答には、どちらも上位7項目に選ばれていました。

つぎは、不安や心配事についてですが、小、中学生ともに、同じような結果となっており、特に、不安や心配事の上位3位は、このとおりとなっています。

一方、保護者の不安や心配事については、児童生徒の質問項目と異なっているのですが、こちらも上位3位は、ほぼ同様の結果となりました。一番は、活動場所への移動方法について不安と考える保護者の方が多いことが分かりました。前回の推進協議会においても、保護者の負担が増えるのでは、というご意見をいただいております。これらについて、今後行っていく環境構築の中で、どのような仕組みや組織作り、方法などが考えられるのか、本協議会等を通して検討してまいりたいと思います。

最後に、中学校教職員のアンケート結果についてご説明いたします。中学校教職員対象のアンケートは、全て自由記述で回答いただいております。そのため、回答内容から、肯定的なもの、そうでないものと判断し、グラフでお示ししています。

周南市教育委員会が提案している、平日と休日を一体とした地域移行についての回答は、85%の教職員が肯定的な回答をしています。分からないと回答した15%の教職員からは、地域移行に係る諸課題について心配や不安を感じている、といった記載内容が多く見られました。

地域移行完了時期については、周南市教育委員会が提案しているスケジュールに対して、約74%の教職員が肯定的に捉えていることが分かりました。その内、約40%の教職員が、できるだけ早期に地域移行を進めてほしいと考えています。

地域移行を、市全域を対象として行うことについては、約72%の教職員が肯定的に捉えていますが、活動場所への移動について、不安であるという意見がみられており、肯定的に捉えた教職員の中にも、29%が心配だと回答しています。

本日の所管説明では、アンケート結果の一部を紹介しておりますので、詳細については、資料2をご確認ください。今回のアンケート調査は、児童生徒、およびその保護者の考えや意見を把握することを大前提に実施しております。

今後も、必要に応じてアンケート調査を行い、学校部活動の地域移行に係る一番の主体者である、周南市の子どもたちの豊かな活動環境を構築していくことにつなげたいと考えております。以上で、アンケート調査の結果についての説明を終わります。

最後に、この後の協議の協議題について、説明いたします。本日は、3つの協議題について、検討いただきます。事前に、協議会委員の皆様方には、所属されておられる団体において検討いただき、ご意見を提出いただきました。提出いただいた意見を一覧にしたものが、資料3となります。この後の協議では、それぞれいただいている意見も踏まえながら、ご意見いただきたいと思います。

1つ目の協議題は、子どもたちの活動の場、いわゆる受け皿となる地域・文化スポーツ活動団体等の確保についてです。アンケート結果から、小学校の児童の約7割、中学校の生徒の約半数が、活動に取り組んでみたいという状況や取り組みたい競技種目や活動内容等についても傾向が見えてきました。アンケート結果も踏まえながら、様々なご意見をいただけたらと思います。

2つ目は、活動施設の確保についてです。現状の共有や、解決すべき課題等について、多様なご意見を賜りたいと思います。

3つ目は、地域移行の開始時期についてです。市教委提案では、令和8年度からの開始を目指したスケジュールを考えておりますが、各団体においてそれが可能であるのか、課題はどのようなことなのか、などのご検討いただきたいと思っております。

協議会委員の皆様方から、たくさんのご意見をいただき、そのご意見を踏まえながら、推進計画の策定や仕組みづくり等につなげてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上で、所管説明を終わります。

【座長】

それでは、意見交換に入ります。市教委からアンケート結果についても報告がございましたが、その結果や事前に本日の検討議題についてご提出いただいたご意見をまとめた資料3についても参考にしていただきながら、ご意見を賜りたいと思っております。

本日は先ほどの3つの検討議題ということでございましたが、時間は限られております。本日は3つの検討議題について、議題1を40分、議題2を20分、議題3を20分といった時間配分で行いたいと考えております。途中10分間の休憩をとりたいと思っております。なかなかご発言も急に申し上げても難しいところもございまして、こちらからある程度ご指名をさせていただきながら、話を進めていきたいと思っております。十分ご発言ができなかった方におかれましては、協議会后にご意見をお聞かせくださるようお願いいたします。

それでは要項の最後のページになりますが、3つの議題が書いてあります。まずは1つ目です。活動の場（受け皿）となる組織団体等の確保についてでございます。県教委からもご説明いただきましたが、令和4年12月に出されたガイドラインには、地域移行後の活動、いわゆる受け皿として考えられる団体等の例が記載されております。お手元のガイドラインをご覧ください。ガイドラインの14ページをお開きください。こちらにも、地域・スポーツ団体等また、地域・文化芸術団体等ということで、例が示されております。そういったところに記載をされている団体等も参考にしていただきながら、ご意見いただきたいと思っております。

①活動の場（受け皿）となる組織団体等の確保について

【委員】

お配りの別紙資料の1から3ページに記載をされておりますが、私たち体育協会が管轄している団体でございます。スポーツ少年団が100団、加盟団体が36団体、そのうち競技団体は30団体でございます。1回目の推進協議会が終わってから何団体かに聞き取りを行いました。その結果をここでご報告をさせていただきます。周南市の地域の小学生が所属しているスポ少以外のクラブチームにご意見をいただきました。受け皿として受け入れていきたいが、現状自分たちの活動で手一杯。何年か前に部活動終わりに、まだまだ練習したいという中学生の面倒をみていたが、練習時間がどうしても小学生の練習終わりになってしまい、

指導者が小学生と中学生を同時に見れない。パワーとスピードが違いすぎて同じメニューがこなせない。中学生の練習時間が20時から、終わりの時間が22時。学校の提出物がおそろかになったり、睡眠時間が削られて睡眠不足で体調不良になり自然消滅したということがあります。市内の統合型地域スポーツクラブにお聞きしたところ中学生が入ってきて一緒に活動することをよしとっていない小学生も多い。小学生同士で仲良くやっていたのに、卒業した中学生が入ってきて、変な人間関係が生まれ、人間関係を不安視する声が多い。

次に体育協会の加盟団体の下部組織のジュニアクラブにお聞きしたところ、中学生を引き受けることについては前向きに考えているが、中学生引き受け用のクラブチームを立ち上げたときに、練習場所が今まで無料や安価で使用できているのが引き続き恩恵を受けられるのか。また、指導者への報酬の財源はどうしたらいいのか。

一般社会人に聞き取りをしたところ、継続的なクラブチーム運営ができるよう公共施設を優先して予約できるか。その際の料金設定は無料や安価にしてもらえるのか。

また、募集人員が増えすぎた場合には、セレクションをして人数制限をかけてしまうのではないかと。そうなるとうりたくてもできない生徒が増えるのではないかと。

最後ですが、令和5年4月から新たに周南緑地を完備される会社組織の方に機会があったので聞いております。周南緑地に新設される予定の屋内プールを利用した受け入れをお願いしていく形になると思うのですが、こちらは水泳競技に限らず、水の中で楽しむこと全般を意識した取組をお願いできたらと思います。

こちらは民間の会社なので、指導者のスキルや資格などの方は問題ないと思いますが、施設使用料や指導料の費用の面で十分な協議が必要になってくるのではないかと考えております。市内にある民間のスイミングクラブにもお伺いしましたが、こちらは前向きに考えているということですので、ここで付け加えさせていただきます。

まとめといたしまして、指導者の資格の有無や程度、研修内容や時間の簡素化。教えたくても教えられない現状の中としまして、企業にお勤めの方や公務員の皆様の副業を認めていただく。勤務時間の中での委嘱などを活用して指導ができるような環境づくりを進めていくようなことを考えております。

【座長】

ありがとうございました。いまお伺いすると、新しい周南緑地の業者の方など、新しいことについて、期待できるお話も教えていただきました。また、料金設定の課題、指導者の確保など、そういったことも得られたかなと考えております。

【委員】

スポーツ少年団の方では、少なからず中学生の部活動の地域移行について意識されております。自分たちの部会や団が、中学生のスポーツの活動の場として成立するか、それぞれ検討されていると考えています。現に中学校に部活動がない競技、または少ない競技に関しては、例えば空手、レスリング、剣道、合気道、アイスホッケー、硬式テニス等は、中学生の登録がされておまして、スポーツ少年団として、中学生も一緒に活動されておられます。

現状で、中学生を受け入れている団については、受け入れが可能かもしれませんが、これまで受け入れを行っていない団につきましては、受け入れに関して不透明な部分があります。

中学生を受け入れるとなると、指導者を増やさないといけなくなり、正式な指導者として登録する場合は、日本スポーツ協会公認の指導者資格を有する必要がありますので、研修を受けて、指導者資格を取得する等の一定の能力が必要になるかと思われま

す。現在のスポーツ少年団の考え方的に、有資格者でないと、指導に携われないということになっております。もちろん日本スポーツ少年団、あるいは、県のスポーツ少年団が、中学校部活動移行の観点から、そういった制度を緩和するのであれば、話は変わってくるかと思

います。また、ボランティアで活動しているという考えが根強く、トラブルが発生した際の責任や、補償の問題も明確になっていない状況下で、安易に受け入れを可能とできないということが現状だと考えられます。そこまでリスクを冒して指導したくないという意見も伺っております。各団に受け入れ可能かアンケートなどで調査をしたわけではないので、細かいところまで把握できておりませんが、実際にスポーツ少年団で受け入れをするとすると難航すると思

います。ただ、活動場所が明確になっていること、各団が組織としてある程度確立されたものであることなどを考えると、新たに受け入れ団体を組織するよりも、受け入れしやすいと感じております。今後必要に応じて、体育協会の加盟団体、競技団体、スポーツ少年団にも中学校部活動の受け入れが可能かということについて細やかなアンケートをとってみたいと考えております。以上です。

【座長】

ありがとうございます。中学生はすでに登録している団体があるということでございました。また、活動場所、組織等もしっかりできているので、受け入れようと思えば組織的にはいいのかなと。ただ、指導者の確保、研修、またはリスクに対する保険、そういったものも必要になってくるのかなというご意見でございました。ありがとうございます。

それでは続いて、中学生を対象としたACTアカデミーをベースに検討するというご意見をいただいております。アンケート調査の結果では、バドミントンに取り組みたい、もしくは取り組ませたいという児童生徒、保護者の回答も多く、活動に対するニーズが多いことも分かりましたが、ご意見をお聞きできますでしょうか。

【委員】

ACT SAIKYO自体が活動の受け皿になるということに対して、いまある現状のACTアカデミーをベースに検討しているところではあるのですが、何点か課題に上げさせていただきました。指導者の人数に限りがありますので、どうしても全員を受け入れるということが、人数的に限界があるのかと思っております。もしかしたら、セレクション形式にしてもいいのかどうかお伺いしたいと思っております。あとは、どれくらい休みをとらないといけないのか、試合への対応に対して、コーチが行けない場合、保護者が対応しても

よいか、ということ疑問に思っており、その辺りのことについて知りたいと思っております。以上です。

【座長】

ありがとうございました。アカデミーをベースに考えていただいているということで、本当に前向きなご意見をいただき、ありがたいと思っております。ただ、やはり先ほどと同様に、指導者の確保が課題というところがございます。セレクション、休みのとり方、また、試合での保護者の対応について、ACT SAIKYO様に限らず、他の競技団体様におかれましても、おそらく関係してくるところだと思いますので、こちらについて、今後事務局の方でもまた検討してお示しできればいいかなと思っております。ありがとうございます。

それでは、文化芸術活動の活動の場については、いかがでしょうか。

【委員】

市内で活動している文化芸術活動を挙げさせていただいております。この中でも、もちろん我々も確認している団体もあれば、おそらくやっているだろう程度のももあります。今現在、中学生が参加しているのは、この中で、おそらくピアノ教室や茶道、書道、華道、いわゆる民間の教室という感じです。そういう形のものが多いかと思えます。それ以外のものに中学生が入ってやっていくには、数は少ないだろうと思っております。今から40年前に文化会館ができたときに、市内に色々と大人の社会人の吹奏楽団などのグループが生まれたのですが、そのときに逆のことがありまして、中学校、高校の生徒たちがそこに入ってきて、大人のサークルに入ってしまった、中学校、高校の吹奏楽部員がいなくなったため、そのサークルに入れなくてという逆の動きがありました。その後、ずっと音楽団体は、中学校、高校生は学校でやりなさいという形でお断りする形で40年運営してきているので、そこを逆にするというので、色々と意見を聞いております。なかなか難しい問題があるかなと思えます。ほとんど高齢者の団体が多いが、高齢者の団体が平日の午前中に活動しています。音楽関係の若い人も入っているようなものは、ほとんどが夜間です。実際に中学生が入ってくるとなると、放課後の時間や土日にその活動の時間をずらしてもらったりする必要があります。また、高齢者の会のところに、受け入れてくださいと言ったら、もちろん高齢者の方々でも、自分たちの組織を若がりさせたい、この活動を続けたいということで、ウェルカムと思われている方もたくさんおられますが、どうやったらそこに子どもたちを受け入れてもらえるかというのは、組織を全部変えてもらう作業が必要になり、これが大きな課題になってくるのではないかなと思えます。

あと、一番下のところにボランティアと書いてありますが、これは我々にもわからないんですよ。できれば福祉関係で、実際に点字通訳さんたちの活動に、子どもたちが参加できるというのを調べていただいた方がいいのではないかなと思っております。以上です。

【座長】

ありがとうございました。たしかに何か昔そういったサークルに入らないようにという動きがあったのを私も覚えております。

いまお示しいただいたように福祉関係も入っていた方がいいんじゃないかというご意見をいただきました。活動時間の不一致という課題から、組織の変更を考えなければいけないというご意見をいただきました。

【委員】

私たちは21年で150件の団体で構成されています。活動は各連盟が自主的に活動して、そのまとめとして、活動をスムーズにさせるためにあります。小さい学生さん、それを指導しているのは書道であるとか、踊り、音楽とか、そういった特殊なものがほとんどだろうと思います。

時間帯も限られてきておりますので、そうした取り扱いをどうしていけばいいのか、私たちはつかめておりません。場所的には学校とか、公共的な場所をお借りするのが妥当かなと思いますし、そうすると時間の割り当てはどうしたらいいのか。現在我々が学校からの要望を受けて、我々に所属している連盟の方から、合唱なら合唱連盟が対応し、俳句は俳句連盟が対応し、学校と協議して、日時を決めて活動しています。そういう形で延長していけば、少しは仕掛けられるのかなということも思います。いまそういう形で、各連盟であなたたちが学校への出前授業で何ができますかということも協議しまして、学校へ提出しました。学校の先生と連盟の代表者が協議をして、打ち合わせをして、日時を設定するような方法をとっているので、そういう方向でできるのであれば、学校で日中に時間を割いて少しはできるのではないかと思います。

指導者の免許があるかどうか、どれくらいの支出が出るかどうか、そういうものが全然分かっておりませんので、これからはそういうことも検討しながら、また皆さんの意見を聞きながら進めていけたらいいなと思っております。実際に子供たちと関わっておりませんので、まだ模索中というのが本当だろうという感じです。以上です。

【座長】

ありがとうございます。さきほどの文化振興財団様と同じように、時間帯の課題もやはり出てまいりました。出前授業のお話がありました。たしかに一時的に出前授業という形でやっていくのは問題がないとは思いますが、日常的に継続的にやっていくとなると課題がある。そういった団体様もあるのだろうなということは思いました。ありがとうございます。

【委員】

私自身は出身母体が今宿から出ておりまして、その地区以外に関しては把握しておりませんので、調査が必要かなとお示しさせていただきました。ここで話せるのは、今宿地区について話せば、今宿体育振興会として、地域のイベントを開催して地域活性化を図っているところがございます。あとは社会体育として、2、3の競技の活動を行っているところです。それとあと、今宿地区は同時進行で、総合型スポーツクラブも併用して活動を行っております。

す。社会体育は、どちらかという大会を目指し、競技志向のある活動をしております。地域総合型スポーツクラブはどちらかと言えば、スポーツを楽しむという意味合いで行っているところです。社会体育に関しては、時間帯として夜間になろうかと思えます。活動場所としては、地域の小中学校になっていると思えます。総合型に関して言えば、土日の午前中に行っており、あと1地区は地区限定し、その地区の方を対象にスポーツを楽しむ活動を行っております。ですので、それ以外の地区に関しては、調査が必要かなと思えますので、回答とさせていただきます。以上です。

【座長】

ありがとうございました。今宿中心ということでしたので、その他のことについては調査する必要があるということでした。

【委員】

まずは指導者の確保をどのようにしてやっていくかということで、場所の問題で、各中学校、高校でやっていくのかということの確認が必要だと思います。いま隣の委員さんがおっしゃっていましたが、各地区のクラブチームが色々あって、各地区で活動をされています。しかしここから指導者を出すのは、難しいのではないかと思います。

あと地域によって、大規模校や小規模校によって、種目が異なります。大規模校では色々なことができますが、小規模校では偏ってくるので、小規模の方が大規模の方に行くには、移動のことが問題となると思います。競技性の問題で、楽しくやるのか、勝利に徹して頑張るのか、それによっても場所を考えないといけないのかなと思います。その辺の部分を決めていかないといけないのかなと考えています。以上です。

【座長】

ありがとうございました。場所の確保ですね。また、学校規模等においても問題が変わってくるのではないかと。地域の格差があるだろうなということでございます。

【委員】

現状、県内でレノファのアカデミーを広く開催させていただいておまして、周南地域でも開催しておりますので、そちらでの対応は可能かなと思いますが、他の団体様と同様に、時間帯と指導者の部分に関しては、非常に私たちも懸念といいますか、課題としているところでございます。ただ、子どもたちにとって、運動機会がなくなるというのは懸念ではありますし、そういった機会を皆様とともに作り上げていくことは、非常に重要だと認識しておりますので、前向きな形で検討させていただければと思います。以上です。

【座長】

ありがとうございます。やはり子どもたちができる場を提供するというところで、前向きに考えていただいてありがとうございます。

【委員】

様々なご意見を拝聴させていただいております。重複するところもございまして、私見として述べさせていただきます。2点ございまして、銀行でできることは何かという点と、ハンドボールチームをもっていますので、その選手たちでできることは何かという点で述べさせていただきます。

まず銀行の目線としては、スポーツ少年団様の、求人活動というところに、人材バンクの活用をというのがありますが、うちの山口フィナンシャルグループでは、YMキャリアというグループ会社がございます。どういう人材のニーズがあるのかというところに、適切な人員をご紹介するというスタンスですが、そういうところでご支援できるのではと思っております。

2点目のハンドボールの選手という視点で考えると、現在勤務をしながら練習をしております。行員が大半でございます。ハンドボール選手を引退したあとに、指導者としてご支援できるのではないかと思います。

この2点を考えております。その中で、課題としては、やはり報酬の面です。それに見合った市の予算の確保も必要なのではないかと考えております。

あとは、免許についても大事だと思っております。逆に、いまハラスメント等も色々ありますので、講習の機会もしっかりとしていただきながら、登録制などのようなことをして、信用度をあげていければと思っております。

【座長】

ありがとうございます。新しく、人材バンクの話、YMキャリアということのお話をありがとうございます。

【委員】

活動の場をどのように創出できるかということを経験している段階であります。今考えている案としては3つありまして、1つ目は教育活動としての活動の場づくり。本学の特徴として、1年生で教養ゼミ、2年生で地域ゼミ、3、4年生で専門ゼミというふうに、カリキュラムが進んでいくのですが、その中でも地域ゼミというのは本学の大きな柱と位置付けられております。具体的には10名から15名の学生が属して、地域の課題を発見して、解決を目指して実際に地域で学んで行動するというような内容です。各ゼミの内容は、各教員の専門性で展開しているが、その地域ゼミの中で活動の場の創出というような、学びの教育として展開できないかというのが一つになります。

現在、2024年の新学科の設立に向けて、スポーツと健康の新学科ができますので、その中でも地域との共創型の演習実習というのが1つの教育の柱としてできます。地域ゼミとの違いは、地域ゼミはスポーツを学ぶ学生たち以外にも広く選択できるが、スポーツの演習実習の中では、スポーツをより専門的に学んだ学生がその中から授業を受けていきます。ス

ポーツの演習実習は、スポーツに特化した話になりますが、このような授業をスポーツ指導者もしくは教員を目指す学生のコースに位置付けられないかなと思います。

2つ目は、本学にも小規模ではありますが、部活動や多様なサークルがありました。本学の学生の特徴としては、地域貢献の意識は高いと感じております。学生たちが一種の教育活動と異なる観点となりますが、学生たちが頑張っていることを生かして、どういうふう地域に役に立ってるか、その一つの観点として活動の場作りというのがあるかなと思います。

3点目は、学生主体の話でしたが、スポーツ関連の教員もいますので、オープンカレッジや出前講座といった多様なプログラムを検討して、活動の場を作っていくということが出来るかなと考えています。

少し私自身がどのように進めていいか、現状をお伝えさせていただきたいのですが、たとえば、常に部活動のように活動していて中学生を受け入れるという形ではなく、いただいた資料の目指すゴールのところでお話しがありましたが、周南市内のやってみたくに合った多様な活動と、多様な文化活動を多様な地域で多様な世代とともに活動できる活動というのを、地域ゼミのなかで検討して作っていかうとしたときに、私ほどこのどなたとお話をしていけばいいのかがわかりません。ちょっと話は逸れるかもしれませんが、そういった情報を集約したり統括したりそういった体制が気になっております。この3つですね。まずはこの3点でお願いします。

【座長】

ありがとうございます。教育活動、部活動・サークル、教員の出前講座等の3種類をお示しいただきました。地域ゼミとの関係については、運営主体の事務局といったところとの関連となると思いますので、また一緒になって検討できればと思います。ありがとうございます。

【委員】

出前授業ですね。本校で出前授業の内容的には防災とか、あとはロボット作り、電子工作、プログラミングなど、どちらかというと小学校が多くて、成果過程に沿ったものが多いと思っております。教員有志と直接声をかけた学生と一緒にやっているという状況ですので、組織として、教員学生を割り当てるといった形ではないですが、基本的にはされているという状況です。ご質問のお答えとなっておりますでしょうか。

【座長】

ありがとうございます。出前の色々なロボット等もやられているので、そういったものが関係してくるかなと思います。

【委員】

一部の高専の方で行われているコンテストなどを主として活動している文化系の部活がございます。例えばプログラミングをメインでやっているニューメディア部というのがあつ

たり、建築やデザインをメインでやっているデザイン研究部というのがございます。活動の場所としては、日常的には学内もしくは校舎内でやっている状況ですので、外部に集団が出てスポット的というのは、年間を通じて何回かはあるのですが、講座的にという形ではなかなか行われていないという形です。

【座長】

ありがとうございました。もうお時間もきておりますので最後となります。

【委員】

部活動のことについてです。陸上なら陸上、ハンドならハンドを好きな先生がいると思います。その先生を中心に、今までのノウハウがあるので、その方々を中心にやっていけばうまくいくのではないかと思います。人材確保も、退職された先生方と一緒にやり、体育協会も含め、一般の指導者も含めながらやると、やりやすいと思います。くめくめクラブはスポーツ少年団を中心にやっております。月水金や火木土で活動しておりますが、土日はちょっと休みたいとなる。これ以上は無理です。どっちかというと、定年退職した人が活動に携わることが多くなるということになりますね。私はいま陸上を教えていまして、放課後にスポ少をやっているが、4時半くらいまで子どもが遊んでいたりと、学校保育があったり、時間的なものがすごくあるかなと思います。遊んでいる子もいるので、非常に危ないと思います。それまで何を待っているのかということがあります。いま子どもたちが5時からの練習に来ているので、学校はその時間くらいに終わるのがいいのではないかと思います。5時まで待って一緒にやるのは難しいかもしれない。その辺がちょっと思うところがあります。指導者の問題にしても、いまコロナがあって、地域行事がないが、地域行事があれば土日にあります。そうした指導をする方は土日に色々と重なって難しい。この辺を考えていき、中学校の先生をメインにして、そこに指導者を派遣するかなと考えて欲しいと思っています。

【座長】

ありがとうございました。時間の問題と、それだけの余裕がないということですね。ありがとうございました。すみません。団体さんよりそれぞれ活動の場を確保していくための新しいご提案をいただきました。ご理解ご協力いただき、色々な悩みやご意見をいただくことが大切かなと感じております。さらに、いただいた資料の中にもありますが、私たち事務局も丁寧にご説明、ご理解いただき、ご協力いただきながらやっていくことが大切かなと思います。ありがとうございました。時間が少しのびてしまいましたけれども、15時25分から再開いたします。

②活動施設の確保について

【座長】

それでは、次の検討の場に移りたいと思います。活動施設の確保についてでございます。こちらについては、資料3の方でご意見をいただいておりますが、まずいま現状の施設の開放状況について、課題等をいただきたいと思います。

【委員】

中学生が放課後に小学校にやってくるということを想定した場合の話をさせていただきますが、活用できるところをイメージすると、それは体育館のみです。本校の場合、グラウンドを中学生が使うのは難しいと思います。それから、音楽室であるとか、そういった場所を文化的な活動の場所として活用できるかを想定いたしますと、本校の場合に限りますが、管理となった場合、4時40分には学校が閉まっております。実際には動いておりますが、その時間以降は使えないとなると、使えるのは体育館のみであるかなと思います。そういう状況です。子どもたちが使っている教室を使つてとなると、施設を管理する組織を新たに立ち上げる必要があるので、体育館をできるだけニーズに合わせて開放できれば、小学校の場合は施設の開放ということで使つていただければと思います。その際には、指導者の駐車場の確保であるとか、活動のための道具の倉庫であるとか、新たに設置していく必要があるかなと思います。

いずれにしても中学生が学校の方にやってきて、そこで活動するということについては非常に好ましい状況ではないかなと感じております。以上です。

【座長】

ありがとうございました。現状の施設等だけではちょっと不足するところがあるということでした。

【委員】

まず地域のスポーツ団体が学校のグラウンドであったり、体育館であったりを使用する場合については、これまでの地域の団体に休日は施設を開放しておりますので、同じ要領で進めることができるかなと思います。しかしながら、校舎を使用している吹奏楽部なんかは、文化的な活動の部活動の場合には、道具や機械類は全て校舎内にありますので、地域の文化活動の団体が学校施設を使う場合、校舎の施錠に課題があると思います。常に教職員が施錠管理をするのは難しいと思います。たとえば、活動場所を校舎の一番端に移して、他の教室で出入りできないように壁をつくって、セキュリティも本館と分離するといった大規模な工事が必要になると思います。

吹奏楽などの楽器は校舎内にありますから、学校の備品でもありますので、学校外で活動するのはなかなか難しいかなと思います。特に文化活動で大きな課題があると思います。

【座長】

ありがとうございます。施設管理等でした。合わせて、補足等ありますでしょうか。

【委員】

いいえ、同じです。

【座長】

ありがとうございました。なかなか活動場所として学校は難しいという話になったときに、吹奏楽部の活動についてご意見をいただけますでしょうか。

【委員】

大きな公共施設であれば可能でしょうが、現在活動に使われていると思いますので、新たな場所を確保することができるのかなと思います。吹奏楽でいえば、いま学校でやるのであればパート練習でいろんな教室を使ってやっています。本校であれば、道から離れたところで音に配慮したりしています。実際それを公共の施設で考えた場合、できるのか。やはり施設の問題もあります。公共の施設で楽器を保管しなければならないので、その保管ができるのか、保管料が払えるのか。地域移行で吹奏楽部が一番のネックになってくるのではないかと思います。

【座長】

はい、ありがとうございます。資料の方にもありましたが、現在の練習場所として使用されている施設として日鉄ステンレスの体育館を使用しているという東監督のインタビュー記事を拝見いたしました。どのように活動場所を確保されておられるのか、教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

まず日鉄ステンレス様につきましては、過去より我々の活動にご賛同していただき、ちょっと特別な感じかなと思います。

徳山高校については、もともと徳山クラブという前身の部活動の拠点でもあったことから、使わせていただいていたのがありますが、今はコロナのため使用しておりません。キリンビバレッジの体育館を使用しております。そこを練習の拠点としています。日鉄ステンレスさんについても、登録や管理の部分が厳しく、入る際にはワクチン接種を2回しないといけないとか、従業員さんと一緒になってきますので、そうした管理面が大変になってくると思います。

キリンビバレッジさんにおかれましては、色んな団体さんが利用されておられますので、予約や費用面が課題になるのではないかと思います。以上でございます。

【座長】

ありがとうございます。借りるにしても、手続きにしても様々でしょうから、そちらを確認していく必要があると思っております。

【委員】

例としてちょっとあげさせていただきました。私自身が把握しているところでは確認がとれておりません。スポーツ振興委員会として、現状、活動の場として考えられるのは、各地域の小中学校のグラウンド並びに体育館等が考えられます。どちらかと言えば中学校のいま使っている各競技のグラウンドや体育館がまず考えられるのではないかと思います。といいますのも、夜間も施設開放として使っているところですが、現状いま空きの状態はほとんどないと認識しておりますので、どちらかといいますか、各地域の中学校が使用している場所が、活動の場となるのかなと思っております。あとは、現状使って使用されているところが、話し合いをして、一緒にやるとか、各地域に問い合わせといいますか、アンケート並びに調査が必要なのではないかと思います。以上です。

【座長】

ありがとうございます。やはり、学校施設の確保についても色々あると思えますけれども、学校の施設をどう活用していくかということは、大変大きなポイントかなと思っております。そういう意味では、先ほどの施設管理、セキュリティ面、それから団体への貸し出しについては、教育委員会といたしましても、様々なニーズにお応えするような検討をしていく必要があると考えております。いま確認できませんでしたが、企業等の施設を利用する仕組みづくりについても、環境の構築に役立てていきたいと考えております。ありがとうございました。

【委員】

すみません。全然途中で口を挟むチャンスはいただけないでしょうか。

【座長】

申し訳ありません。時間がなかったのも、もしあれば、お願いします。

【委員】

もし学校部活動から地域クラブ活動に完全移行されたのち、現在中学校が部活動等で使用している施設等は、もう部活動がなくなるのであれば、使用する人間がいなくなるので、その時間帯をそのままお貸しすることは可能だと思われます。これは分かり良いことですが、一番の問題は学校部活動をいつまでやって、次の日からいきなり全部なくなっていくのはありえない気がしています。つまり、受け入れができて、地域での活動もしながら、学校部活動もできるところから移行するが、移行期においては、学校部活動が存在していて、学校施設を使わせられないのだが、移行期にどこでやるのかが大きな課題となってくるのではないかと思います。そのことも頭の中に置いておくべきかと思いました。以上です。

【座長】

ありがとうございました。そうですね。どういう活動の場所があるのかということでございますね。ありがとうございます。

【委員】

すみません。時間内ですぐに済ませます。いま、活動の場所の候補としている市民センターは、文化の方でいうと、音が出せるところは数が限られていると思います。近隣の迷惑になりますので、合気道の踏み込みもだめなところもある。実際に市民センターで音を出していいと言われても、ピアノがなければ意味がないですよ。音の出せる部屋がいくつあるのかという情報がないと、これから色々な方に説明していくときに難しいと思います。

場合によっては文化会館の稼働率は80%を超えていますが、もちろん芸術活動をされている方もいらっしゃいますけど、企業の会議だとか、ヨガ教室だとか、本来の目的とはちょっと違う使い方をされている方もいらっしゃるんですよ。たとえば、そういう方々は別のところでやってもらい、文化の方を優先しますよなど、ある程度大鉈を振ったようなことをしないと、確保できないのではないかと思います。その辺も含めて、福祉センターだとか、この学び交流プラザも、このアリーナともう一つしか音を出せる部屋はないはずで。現状で、その辺をもう一度整理してお示ししていただいて、どれくらい収容できる可能性がある部屋があるのか、施設があるのかというのをリスト化していただけると助かります。よろしくお願いします。

【座長】

ありがとうございました。

【委員】

申し訳ございません。あくまで対象者の立場ということで、ここまで各校を除いた保護者と対象となる児童生徒の立場でですね、事前に発言させていただきたいと思います。若干立場が違うので、視点がずれております。検討議題もですね、はてなマークがついておりますが、アンケート結果からもわかるように、結局問題というのは、お金、移動、選択になるのではないかなと思います。お金の問題というのは、のちのち非常に大きな影響を与えてくるので、まずそこに関わる部分はしっかりと最初に決めていただかないと、中学校も困ってくると思います。

中学校ではPTA会費を月400円から500円とは別に、名称は違うにしても体育文化後援会費をだいたい月900円から1000円くらいで、年間で1万1千弱になろうかと思っています。

これの使い道については、どこの学校もさほど規約に違いはないと思うのですが、文化祭であったり、運動会に使うということ。それとは別に実際に大部分を占めているのは部活動に充てる関係、それから部費。それから一番大事なのが遠征にかかわるお金。全国大会、

中国大会、非常に大きなお金。例えば3、4人の生徒を島根、鳥取あたりに連れていくだけでも30万、40万がかかります。見えない形で今の生徒、保護者がお金を負担している。そのお金の問題をクリアしておかないと、前に進まないのではないかと思います。

もちろん、学校だけの生徒がその部活にかかわるのであればいいですが、いろんな地域から生徒が来るとなると、このお金は将来的には使えなくなるんですね。

今、私は県のPTA連合会のお金の使い方で1点別のことで、指摘をあげているのですが、協会の趣旨からして、使えなくなってくるお金になってくるので、この辺どうされるのか、市としても学校の方に明確に示してほしいと思います。

それから移動の問題です。周南市はABCのブロックがあります。おそらく移動の問題で、アンケートの結果で不満をあげてこられたのは、周南西部それから熊毛地域、周南北部地域の辺りの方が、移動が大変じゃないか、子どもが希望するのをやらせたいが、移動が大変だということで、声を上げられているのではないかなと思います。

それから選択ということでは、受け入れる側がセクションにしようかということです。では、子どもたちにセレクトする権利はないのか、という視点から、申し訳ないですが発言させていただきました。心配しているのは、技術だけを教えるのですかという声をよく聞きます。やっぱり教員にしかできない仕事と思っている保護者が多いです。心と体と合わせて、学校生活を通じて、やっぱり部活動のいいところというのを保護者も気にしております。熱意のある会長さんは、この会議に本当に出席させてくださいということで、たくさんの宿題を私がもらいました。

これからも進めていくにあたっては、アンケートをとるにしても、保護者は子どもたちからアイデアを引き出すようなアンケートをしていただきたい。申し訳ないですが、地域移行をするとなっても、保護者が指導者に求めることは、かなり大きいということで、すみませんが、ちょっとずれた発言になりましたが、よろしくお願いします。

【座長】

はい、ありがとうございます。当事者の保護者という立場からの意見です。ありがとうございます。今いただいたものもこちらで検討して、今後の協議会等で生かしていきたいと思っております。ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、3の方に移らせていただきます。周南市のスポーツ活動の開始の実施時期についてでございます。

【委員】

各団体様からの別紙資料につけておりましたが、県の中体連大会への地域スポーツ団体の参加資格というところです。参加を認める条件がアからイまであります。中体連の主催大会については、市内大会も含めて、来年度から地域スポーツ団体の参加を認めることとしています。ただし、まずは県の中体連の方に、参加希望申請を行なって、参加承諾を受ける必要があります。すでに1月10日から申請受付が始まっております、3月10日までの期間に申請するようになります。案内については、県のスポーツ推進課から各市町のスポーツ部局、各市町の体育協会、地域スポーツ団体へと情報提供されていると思います。山口県の中

体連の HP の方に、地域スポーツ団体等の大会参加についてというバナーがありますので、それをクリックされると、方法や様式等も載っております。

現在は1、2年生の保護者に対しては、昨年の12月に中体連主催大会の大会参加についてという文書もありまして、県中体連に参加承諾を受けた地域のスポーツ団体等の大会参加を認めること、そして大会には、学校もしくはスポーツ団体のどちらかで、1団体で参加できること。それから、3月末までにどちらから大会に参加するか、学校に連絡をしてほしいということをお知らせしております。

それからですね、資料の右側にある学校部活動をする生徒の状況の表のようなものがありますが、学校部活動をする生徒の状況ということで載せてみました。令和5年度である、来年度の中学校への入学生から影響を受ける可能性があります。令和5年度から令和7年度のこの3年間で、学校部活動の地域移行を進めて、令和8年度から完全移行するという前提でこの表を見ていただけたらと思います。令和5年度は、現在の小学6年生が中学校に入学します。この子どもたちは令和5年度に1年生、令和6年度に2年生、令和7年度に3年生ですから、現在の小学6年生は3年間部活動ができます。次に小学5年生が中学校に入学するのは令和6年度です。この子どもたちは令和6年度に1年生、令和7年度に2年生、3年生にある令和8年度には部活動はなくなるというような表です。次に現在4年生が中学校に入学するのは令和7年度ですので、この子どもたちは令和7年度に1年生になって、2年生になる令和8年度には、部活動はなくなるという形になります。

現在の小学6年生は3年間部活動ができますけれども、それ以降は学年の途中で学校部活動がなくなって、地域スポーツに移行しなければならないということになります。

もう一つは、現在6年生、令和5年から6年にかけて3年間は部活動ができると申しましたが、途中で部活動がなくなる現在の小学5年生、小学4年生の後輩たちが部活動に入ってくれるという保証はありません。途中で部活がなくなるのに、部活動に入ってくれるかどうかということなのです。そうなれば、最初から地域のスポーツ団体に所属したほうがいいよと考えても不思議ではありません。そうなると、来年の令和5年度に入学する現在の小学6年生の子どもたちが2年生、3年生になったときに、団体戦が学校によっては組めなくなるというような事態も考えられるかなと思います。

以上が子どもたちへの影響ということで、この6年生からもう影響を受けるのだということ、ここでお示ししておきたいと思います。なるべく早く子ども、保護者たちにこういった状況になるということを知らせる必要があるかなと思っております。以上です。

【座長】

はい、この点については、いかがでしょうか。

【委員】

さきほどですね、PTA連合会長さんが申し上げたのは、実はこの点にあるんです。すでにこうした状況は想定しておりまして、このまま中学校で部活動がなくなるのであれば、私学の学校に行かせようかという声も多くあります。PTA組織側といたしましては、今この

表を見ていただきますと分かりますように、少なくとも令和6年度以降は大きくかわっていくことから、体育文化後援会や組織とか、その会費とは、いまからどうしていくのか検討していかなければならない。本当に令和8年度からこうなるのかが知りたいという、お問合せも私のところによくありますが、まだわかりませんとしか答えられないんですよ。でも実際に令和8年度にこうなるのであれば、もう今から考えておかなければ、令和6年度には間に合わない、この現状になるということから、そうしたご不安を言われたということをご理解いただけたらと思います。

【座長】

はい、ありがとうございます。さきほどお金のこと、移動のこと、選択のことということで、お話があったと思いますけれども、この実施期時期について、何か補足するようなことはございますでしょうか。

【委員】

保護者の間では色々な噂が広まっているんですよ。一部徐々に始まるとか、一斉に切り替わるとか。ただやっぱり、何も情報がないので、ある程度、早め早めに本当に難しいとは思いますが。繰り返しになりますけれども、お金の問題に関して、保護者は非常に心配されています。今度から地域移行されて、中国大会に行くとなると、ほぼほぼ保護者負担となりますよね。その辺の問題をクリアできないと、なかなか難しいのではないかと思います。検討議題にお金に関することを入れてもらえないですかね。以上です。

【座長】

ありがとうございました。個人に負担する費用については、今後の協議題としてもあげていく必要があるかなというように考えております。また検討させていただきます。時間は迫っておりますが、その他ご意見ございますでしょうか。

【委員】

今日は特に1番目の活動の場となる組織・団体等についての確保についての課題を皆さんから教えていただきました。ありがとうございます。教育委員会の方ですね、とっていただいたアンケートがございます。2枚めくっていただいて、3枚目の右肩に12という数字が書いてあるページで、これが小学3年生から6年生に、今後できる地域の文化スポーツ活動に、どのようなものを求めるかというのですが、こちらで、例えば2000人以上の子は、技術力、競技力の向上、あるいはその次も楽しんでと書いているものの、あくまで大会やコンクールの出場も目指す。それからその次の項目も、仲間とともに、協力しながら活動に取り組み、そして大会やコンクールで好成績を収めるという6000人くらいの子たちの意見は、決して無視はできないのではないかと私は思います。もちろん中学生の方も、同様に見ていくと同じような傾向がございしますが、つまり、今日色々なことを聞かせていただく中で、体験型というものに関しては、随時イベント的な開催であったり、そこに中学生がス

ポット的な参加をすることであったり、という可能性は十分にあるなと思います。皆さんのご協力をいただいて、そういう中学生たちに体験の場を与えてくださるということは、可能なかなという希望を持ちました。

一方で、こうした大会やコンクールへ出場となりますと、チームとして出場しなければなりません。これまで中学校はそうしたチーム編成を行なったうえで部活動というものをやってきておるところでございますが、これは学校という単位ではなく、市全域でそうしたものを作り上げていきたいと思いますという話を、この場でしていくのではないかと考えております。

つまりは、そうしたチーム編成をし、そのチームを指導していくとなると、そこに日常的継続的な活動というものが必要となります。となれば、やっぱりその組織が必要となります。新たに組織を作るのか、既存の組織にそうしたものを委ねるのかというようなところが、やはり論点となっていて、新たに組織を作り構築するのであれば、運営主体をどこから募集をしたりとか、あるいは市の方で業務委託をしたり、そういったことも考えていかなければいけないと思いますし、その上で、指導者の募集をかけていくというようなことにもなるのかなと想像しております。既存の組織に対してということになると、先ほどからたくさんご意見をいただいたように、指導者が不足していて、それは精一杯だという話なので、その既存の組織に、指導者を派遣する制度を作っていく、ということも考えていかなければいけないのかなと思います。では、その指導者はどこから生み出すのかというような話にもなってくるのではないかと思います。中学校の教員でやるという部分もあるかもしれません。もちろん、その兼職兼業を希望する者に関しては、そうしたシステムが今後もできていくのではないかなと思います。しかし、全てを中学校の教員に依存していくと、今までの部活動でいいのではということになります。また戻ってくるような気がします。それでは意味がないと思っています。

今回のスタートの目的というのをもう一度確かめながら、私たちが地域の子どもたちがやりたいというアンケートの結果をどう生かし、どう実現していくのかということについて、何ができるのかということを中心にみんなで考えていながら、そのための個体組織をどうするのか、そこへの指導者をどうするのかという現実的な可能性を見つけていくことが大事なのではないかなと感じました。ちょっと今日の話の中では、課題ばかりが浮き彫りになって、そうした道筋というものが見えてこないもので、少し不安になりましたし、私たちが今後、保護者の方々にあるいは、小学校の保護者の方々に伝えていかなければならない立場にあるのですが、一体何を伝えたらいいのかなというのが少し心配かなと思いましたので、ぜひ今後の話し合いの中で、そうした道筋をつけていただけるとありがたいなと思います。よろしくお願いたします。

【座長】

はい、ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。最後にありましたように、全体的なスケジュールや仕組みづくりについて、今後も検討していきたいと思います。事務局としても、しっかりその元になる提案をしていきたいと思います。

それでは、次回の協議会についてでございます。現在調整しておりますが、3月13日もしくは14日の開催を予定しております。期日は決まり次第、事務局よりご連絡いたします。第3回推進協議会における議題でございますが、本日いただいたご意見を考えながら、必要な議題を事務局にて検討し、皆様にお知らせしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

それでは、閉会行事に入ります。本日は大変お忙しい中、本協議会にご出席いただき、たくさんのご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第3回周南市文化・スポーツ活動推進協議会を終了いたします。お帰りの際は、交通安全に十分に気をつけられますよう、お願い申し上げます。本日はありがとうございました。